

本日の審議における論点等

座長 田中 啓

(1) 行政改革大綱推進計画等の評価結果について

① 取組項目の評価結果について

- ・とりまとめ結果は妥当な内容となっているか
- ・重要な問題点を見落としていないか
- ・特に強調すべき点は何か
- ・その他

② 全体に関する意見・感想等

- ・評価した項目に共通する問題点や課題は何か
- ・町による取組項目の評価方法や今回の有識者会議による町の取組の評価方法に問題はないか
- ・今回取り上げた他に評価したい項目はないか
- ・アクションプランに盛り込み、引き続き取り組むべき項目は何か
- ・その他

(2) これまでの行財政改革の取り組み・町政運営について

① 町の行財政改革・町政運営についての意見等

- ・今回取り上げなかった項目や町政運営全般について
- ・地域社会や自治体が直面する課題について

② 答申について

- ・答申に盛り込むべき内容
- ・特に強調したい点

③ 答申の作成

(答申の趣旨)

- ・行財政改革アクションプランの策定をはじめとして、町が取り組むべき行財政改革の方向性や具体的な項目について、行政外部の観点から提言する
- ・今後の町の行財政改革において、有識者会議が果たすべき役割を明らかにする

(答申の時期)

2015年4月中に内容を確定、4月末または5月初めに答申書を提出

※委員任期が終了する2015年9月中に、第2弾の答申をおこなう可能性が高い

(内容面のポイント)

- ・アクションプランに盛り込むべき項目として、具体的に何を挙げるべきか
- ・町の現状や今後の見通しについて、有識者会議として認識を共有できる点はないか
- ・行財政改革や町政運営の理念・姿勢・方向性等について、何らかの指針を示すべきか

(答申の構成案)

1. これまでの経緯
 - (1) 箱根町における行政改革の取り組み状況
 - (2) 箱根町行財政改革有識者会議の活動
2. 箱根町行政改革大綱推進計画推進計画等の達成状況の評価
 - (1) 総論
 - (2) 個別項目の評価結果
3. 箱根町における行財政改革と町政運営について
 - (1) これまでの取り組みや運営について
 - (2) 今後の方向性や取り組むべき事項
4. 箱根町行財政改革有識者会議の役割
 - (1) アクションプランの策定や進行管理における役割 ……今回はここまでか
 - (2) 町の行財政改革における役割

(答申の作成スケジュール)

4月15日頃を目途に田中が答申案を作成

次回の会議(4月20日または27日?)において内容を審議

内容を修正し、4月末までに確定

4月末または5月初めに町に提出

(3) 平成 27 年度の行財政有識者会議の進め方について

- ・町が示したシナリオやスケジュールで進めてよいか
- ・有識者会議はどのような役割を果たすべきか
- ・有識者会議として町に求めたい事項はないか

(参考) これまでの経緯

会議	主な議題	備考
第1回会議 (10月6日)	事前勉強会 行財政改革の基本理念 アクションプランの策定スケジュール	・町が示した行財政改革の基本理念や改革の進め方について、特に異論は出なかった ・H27年9月までに町がアクションプランを策定することとし、有識者会議は策定の各段階において、案を審議することになった
第2回会議 (12月15日)	有識者会議の進め方 行革大綱推進計画等の取組状況 (概要報告) 行財政改革の基本理念	・町が示した行財政改革の基本理念について改めて是とした ・アクションプランの策定を2段階(※参照)とすることについて、了承した ・アクションプランを検討する際に参考とする目的で、これまでの町による行革大綱推進計画等の取組状況を検証することにした
第3回会議 (1月26日)	行革大綱推進計画等の取組状況の検証(4項目)	
第4回会議 (2月16日)	行革大綱推進計画等の取組状況の検証(5項目) 第3回の評価結果について(確認)	
第5回会議 (3月9日) <本日>	行革大綱推進計画等の評価結果について これまでの行革の取組み・町政運営について H27年度の進め方について	

※第2回箱根町行財政改革有識者会議・「行財政改革の基本理念等について(案)」からの抜粋
(p.2) 行財政改革の進め方
(1、2は省略)

3 計画の策定方針

(1) アクションプランの策定方針については、以下のとおりとします。

- ① 現行の「箱根町行政改革大綱・実施計画」及び「箱根町財政健全化プラン」の成果を検証し、平成28年度までに、費用対効果を考慮したうえで、引き続き集中的に取り組むべき項目を計画に盛り込み、これまで取り組んできた行財政改革を確実に達成させるものとします。
- ② 平成29年度以降については、第6次総合計画が掲げる将来像の達成に向けて、新たな行財政改革の取組項目を追加するなど、第6次総合計画のスタートに合わせ、計画の見直しを行うものとします。